

滝川警察署ホームページをご覧頂き、ありがとうございます。
新たな年を迎えたが、年末年始はいかがお過ごしましたでしょうか。

当署は、いよいよ本年4月に芦別警察署・赤穂警察署と統合し、体制も大幅に拡大するなど、「新生滝川警察署」としてスタートいたします。

広大な中空知一円の治安責任を担うこととなる重責を感じながら、地域の安全・安心のため管内隅々まで眼を光らせ、より一層強力に警察活動を展開して参ります。

地域の皆様におかれましては、この1年、健やかで幸多く、平穏に暮らしていくことを願いますとともに、引き続き、滝川警察署へのご理解・ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

今月のお知らせにつきましては以下の通りとなります。

○ 慣れた雪かき 危険がいっぱい

- ・ 雪下ろし作業は複数で行うなど安全を確保してください。
- ・ 除雪機による除雪作業時は、作業に適した服装を着用し、エンジンを掛けたまま雪詰まりを取り除くなどの行為は、衣類を巻き込まれたり、下敷きになる事故につながりますので十分注意してください。



○ ダメゼッタイ みんなが困る 迷惑駐車

- ・ 雪道にも関わらず違法駐車があるために、スムーズな車両走行ができない、除雪作業の妨げとなり、歩道上駐車は歩行者の通行を妨げとなりますのでやめましょう。



○ 緊急通報は110番、相談電話は「#9110」に！

- ・ 110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てず落ちついて正しく答えてください。
- ・ 緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する照会などは、最寄りの警察署へ連絡、相談や警察業務に関する要望・意見は、警察相談専用電話「#9110」をご利用ください。



令和8年1月

札幌方面滝川警察署長

小松孝浩